

「花の需要・消費拡大支援事業（フル・フル・フラワーキャンペーン）」事業概要

1. 概要

新型コロナウイルスの影響により式典、イベント等の開催自粛や中止で全国的に花き需要が著しく低迷し、本市の花き生産にも影響が生じたことから、市民向けに花きの家庭内消費や業務需要を喚起するために次の取組を実施し、市内産花きの消費拡大を図るとともに、産地や花業界の事業継続を支援している。

(1) 花の購入割引券を発行

市内産の花き（切り花・鉢花）を半分以上含む商品を 1,000 円以上購入する場合に 500 円引きとなる割引券を発行。

(2) 市内公共施設等での花展示

区役所等の公共施設や新潟駅等、多くの市民が利用する施設において市内産花きの展示・装飾を実施し、花きに対する消費マインドを喚起。

(3) 広告宣伝

テレビなどを利用して事業を宣伝するほか、Instagram などの SNS を活用し、消費者参加型のプレゼント企画等を実施。

2. 実施状況

(1) 割引券の発行

- ・参加店：全 69 店舗
- ・6 月 21 日市報にいがたに掲載し発行。利用者は切り取って参加店に持参。
- ・9 月 20 日より参加店舗に割引券を設置する方法に変更し追加発行。

(2) 公共施設等での展示

- ・8 区役所及びほんぼ〜と中央図書館で令和 3 年 2 月末まで常設展示。
- ・新潟駅での展示（6 月 26 日～7 月 31 日。県花き振興協議会、JA 全農にいがたと共催）

(3) 広告宣伝

- ・新潟駅での展示の様子等をテレビ放映（7 月 4 日 UX 新潟テレビ 21 「まるどり！」）

3. 一般消費者の割引券利用方法

- (1) キャンペーン参加店に来店。
- (2) 市報に掲載された割引券を持参、もしくは店舗に設置されている割引券を受け取る。
- (3) 割引券に氏名や住んでいる区、性別、年代などに○をつける。
- (4) 対象品目を数量もしくは金額で半分以上含む商品を 1,000 円（税込）以上購入する場合にレジに割引券を渡す。
- (5) 商品の購入代金を支払い。

4. 割引券の利用上の注意

- ・キャンペーン参加店のみ利用可能。
- ・対象品目は新潟市内産の「切り花」「鉢花」「観葉植物」で球根、種苗、苗木等は対象外。
- ・原則、利用は新潟市民に限られ、一人 1 枚のみ利用可能。